

平成19年3月22日（木）

日程第25 委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則について と、日程第26 委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について の2件

○議長（上田順康君）日程第25 委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則について と、日程第26 委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 29番 中西健君。

〔29番（中西 健君）登壇〕

○29番（中西 健君）委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則、及び委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について 提案理由の説明を申し上げます。

本案は、いずれも本年4月に執行される市議会議員一般選挙により5月1日から議員定数が24人となることに伴い、橋本市議会会議規則及び橋本市議会委員会条例を改正するものであります。

まず第1号についてであります。第9条第2項、第14条第1項、第17条、第18条、第35条、第57条第2項、第70条第2項及び第81条については3人から2人に、第16条については2人から1人に改正するものであります。

第2号は、先ほどの委員会提出議案第1号と同様、議員定数が24人となることに伴い、第2条の常任委員会の委員定数を改正するものであります。

3、常任委員会委員の定数をそれぞれ8人に改正するものであります。

以上、議員各位にはよろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）説明が終わりました。

これより2件、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第1号と委員会提出議案第2号の2件については会議規則第37条第2項の規定により委員会に付託いたしません。

これより委員会提出議案第1号と委員会提出議案第2号の2件について一括して討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 橋本市議会会議規則の一部を改正する規則について と、委員会提出議案第2号 橋本市議会委員会条例の一部を改正する条例について の2件を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会提出議案第1号と委員会提出議案第2号の2件については原案のとおり可決されました。

日程第27 委員会提出議案第3号 日豪EPA交渉に関する意見書について

○議長（上田順康君）日程第27 委員会提出議案第3号 日豪EPA交渉に関する意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
経済建設委員会委員長 4番 平木君。

〔4番（平木哲朗君）登壇〕

○4番（平木哲朗君）それでは、日豪EPA交渉に関する意見書について朗読をもって提案理由の説明にかえさせていただきます。

我が国政府は、日豪両国政府の共同研究最終報告書が取りまとめられたことを受け、昨年12月12日の首脳会談で日豪EPA交渉の開始に合意した。

我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態である。このため、豪州との交渉では農産物の取り扱いが焦点になるのは必至であり、取り扱いいかんによっては、我が国農業、農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念がある。

このような状況の中、自由民主党や衆参農林水産委員会において、日豪EPAの交渉にあたっては政府に対し毅然とした対応を求める趣旨の決議が採択された。

こうした状況を踏まえ、政府においては豪州との交渉にあたり、以下の事項が確保されるよう断固とした対応を強く要望する。

1. 重要品目に対する例外措置の確保。

我が国の産業は、戦後農政の大転換を決定し、19年度からの実施に向け、生産現場は、現在、担い手育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところである。このような中で、我が国にとって米、麦、牛乳、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の

向上どころか、我が国の農業の崩壊につながることから、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

2 WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保。

これまで我が国は農業の多面的機能の発揮と多様な農業の共存等の観点から、十分な数の重要品目の確保とその柔軟な取り扱い、また、上限関税の絶対阻止を主張し続けている。

このため、豪州とのEPAにおいてWTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背信行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰すことになる。また、米国やカナダを含む他の国々からも同様の措置を求められかねないことから、WTO交渉における主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

3 交渉いかんによっては交渉を中断するなど厳しい判断をもって交渉に臨むこと。豪州とのEPA交渉にあたっては期限を定めず、粘り強く交渉するとともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月、橋本市議会。

提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣。

議員各位のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第3号については委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 日豪EPA交渉に関する意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 委員会提出議案第4号 重度心身障害児（者）医療費補助制度において対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書について

○議長（上田順康君）日程第28 委員会提出議案第4号 重度心身障害児（者）医療費補助制度において対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書について を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長 5番 岩田君。

〔5番（岩田弘彦君）登壇〕

○5番（岩田弘彦君）意見書の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

重度心身障害児（者）医療費補助制度において対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書。

重度心身障害児（者）医療費補助制度は、重度心身障害児（者）の人たちがその重度障

害のゆえに安定した所得の確保が困難であるとの観点から、安心して受療できるようにとの趣旨で、昭和50年度から和歌山県と市町村が実施している制度である。

近年の高齢化の影響もあって、対象者数が増加し、これと並行して事業費も増加し、本市においてもその財源確保に苦慮しているところである。

そんな中、若年のうちに重度心身障害者となった人との生活基盤の状況等に違いがあること、及び老人保健法に基づく他の医療費制度により一定の助成があることを勘案し、県要綱が改正され、平成18年8月から、65歳以上で新たに重度心身障害者となった人が本補助制度の対象から除外されることとなった。

しかしながら、自立支援医療などの各医療費制度が改変される中であって、長期にわたり継続的に加療を要する人工透析患者の将来にわたる医療費負担への不安は否めず、これらの障害者にとって安心して受療できる体制を維持する必要があると考える。

地方分権が進められる中、厳しい財政状況にある市町村にとってこれを単独で実施することは極めて困難な状況にある。

よって、下記の措置を講じられるよう要望する。

重度心身障害児（者）医療費補助制度において対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者について同制度を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、和歌山県知事。

皆さまのご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）質疑がないようですので

で、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております委員会提出議案第4号については、委員会に付託いたしません。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第4号 重度心身障害児（者）医療費補助制度において対象除外の65歳以上新規人工透析導入患者に同制度の適用を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議員提出議案第3号 紀北分院改築計画と地域医療の整合性に関する要望決議について

○議長（上田順康君）日程第29 議員提出議案第3号 紀北分院改築計画と地域医療の整合性に関する要望決議について を議題いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

14番 中西峰雄君。

〔14番（中西峰雄君）登壇〕

○14番（中西峰雄君）それでは、提案理由の説明を申し上げます。

和歌山県立医科大学紀北分院の存続、あるいは地域における位置付けにつきましては、長年の課題でございました。ところが、去る1月24日の新聞報道によりますと、県費42億円をもちまして改築すると。そして、診療内

容も大きく変えていくという内容のことが報道されております。

しかしながら、この地域における地域医療との整合性について、まだまだ検討すべき課題がたくさんあるというふうに考えますので、この決議をお願いしたいわけです。

以下、決議の文面を朗読することによって説明をさせていただきます。

少子高齢化社会到来を迎え、保険・年金制度改革、医療法の改正など、市民生活に密着した制度の改革が進行している。

特に医療制度の改革では、医師不足、看護師不足に加え、診療報酬の切り下げなどにより、全国的に公立病院の機能保持、存続が危ぶまれる事態が頻発している実情にある。

世界の医療供給体制で、我が国は米国との比較で医師、看護師の人口比は大差がなく、病床は人口比で4.3倍多く、病床比で医師5.12倍、看護師3.68倍少ない。加えて、在院日数は5.18倍、我が国は多いという。

厚生労働省は病床再編施策として療養病床を20万床削減、一般病床も看護基準の見直しで18年度だけでも既に2万床が閉鎖されたと聞いている。

このときにあつて、去る1月24日、各社新聞報道により診療科再編・全面改築の見出しで、医科大学紀北分院の整備基本計画が発表されたが、平成20年度の橋本地域保健医療計画、並びに医療供給体制の今日的な課題から紀北分院の改築計画には再考の必要性を感じるものである。

橋本医療圏には、医療圏人口約10万人の中に橋本市民病院、和歌山医科大学紀北分院、高野山病院と3カ所の公的病院があり、さらには近隣に公立那賀病院があり、紀北分院以外は原則として市町自治体の住民の重い負担により建設・運営されている。

加えるに、いずれも前述の理由を主な原因

として経営難にあえいでおり、それがまた、市町自治体住民の重い負担となっているのが現実である。

また、特に当地域としては産科・小児科の地域連携、救急体制と医師の集約化、病院群輪番制等の救急体制の強化など、住民の健康と安心を築く地域医療の充実強化が求められている。

については、次の諸点につき、さらなる検討をされ、紀北分院改築が本地域にとって、より一層整合性あるものとされることを強く要望する。

1. 地域保健医療計画並びに紀北分院改築基本計画において橋本地域における公私病院の病床が過剰でないのか十分に検証されたい。

2. 近い将来における京奈和自動車道の開通を見据え、県並びに医科大学は、紀の川中流域における整合性のある医療計画と公立病院の役割分担について再検討されたい。

3. 紀北分院、橋本市民病院、公立那賀病院の診療が重複しないことは論を待たない。十分な連携と相互補完で地域完結医療をめざされたい。

4. 紀北分院は、大学臨床病院としての特性は理解するが、地域にあっては救急業務など不十分と聞く。不採算部門であっても地域医療に貢献できる診療体制を築かれたい。

5. 産科・小児科の集約化については、両科は分離できない診療科である。強化病院を橋本市民病院とし、分院を一次診療とすべきと考える。

また、橋本市民病院の眼科・耳鼻科医の1人診療科に増員と、産科・小児科の強化病院化を図られたい。

6. 地域医療の充実強化のため、橋本市民病院に内科系医師の増員を早急に図っていただきたい。

以上、決議する。

提出先は和歌山県知事、そして、和歌山県議会議長、和歌山県医科大学の理事長あてでございます。

議員諸兄のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

22番 阪本君。

○22番（阪本久代君）今の説明で、今の医療情勢のもとで全国的に病院の経営が悪化して、また、公立病院も例外ではないということ、橋本医療圏にある公的病院、橋本市民病院、和歌山医科大学紀北分院、高野山病院の三つの病院がそれぞれ現在も地域の住民にとって地域医療のかなめとしてなくてはならない病院としてあるということと、この地域住民の要望にこたえて、それぞれの病院の経営も成り立つようにしていくということはすごく大事であるというふうに思います。

橋本市民にとって、市民の命と健康を守る中心として市民病院の果たしている役割は大きく、また、市民からの期待も大きいです。この市民病院の経営を守り充実させていくための取り組みについては、共産党としても協力していきたいと思っています。

ただ、決議の6項目についてなんですけれども、ちょっと意味のわからないところがあるので説明をお願いいたします。

それほどどこかといいますと、第3番目の、十分な連携と相互補完で地域完結医療をめざされたい。

だいたい1番、2番とかは主語がわかるんですけれども、これはどこのことを言われているのかというのが一つ。

それと第5番目の強化病院を橋本市民病院とし、分院を一次診療とすべきと考える。一次救急、二次救急というのは今までも私も聞

いたことがあったんですけど、この一次診療というのがどういうものかというのがよくわからなくて、いろいろ調べてはみたんですが、ここで言っている一次診療はどのことを指されているのか。

この2点について説明をお願いいたします。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）ご質問にお答えしたいと思います。

挙げている3番目の項目の地域完結型医療をめざされたいというのはどこのことかということですが、県の医療計画におきまして、一つは橋本・伊都医療圏ということで物事を考えられておるようですが、医療を取り巻く環境の変化、そして、時間、距離の短縮が将来見られる中で、お互いの病院それぞれが各科を持っていくということは現実論として無理な時代になってございます。ですから、橋本市民病院の産科、そして小児科の強化病院化ということも含めまして、各病院でそれぞれ診療科を分け合っていて、そして、地域の中で一次、二次、三次という医療が展開できるような、そういう計画になるように県及び医科大学のほうでご配慮いただきたいということでございます。

そして、分院を一次診療とすべきと考えるという5番目のところでございますけど、これは、二次救急、一次救急という部分があるんですけども、紀北各地域に小児科が要することは、地域の住民にとって安心感を与えるといいますか、子どもたちの健康を守っていく、あるいは保護者の安心を与えるということで必要なことであろうと思うんですけども、ただ、入院を要するとか、手術を要するというようなことについてまで分院が担っていくというのはいかがなものかと。そういう場合には、そこで診察をされて、ほかの病院に送っていくという基本的な方針でやって

いただきたいということでございます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議員提出議案第3号については委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第3号 紀北分院改築計画と地域医療の整合性に関する要望決議について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（上田順康君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（上田順康君）お諮りいたします。

ただ今、意見書案2件、並びに決議案1件が議決されました。この字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長（上田順康君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（上田順康君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）橋本市議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

温暖化防止の努力を続ける中、寒暖を繰り返しながら春を迎えるべく万物の息吹を感じるところであります。

去る2月18日、冷たい雨の中、東京マラソンがございました。翌19日の朝刊に、3万人首都を駆けめぐるということございまして、新宿都庁前スタートの写真でございましたが、参加者が3万870人、完走率96%と発表されました。私は、完全走破といいますか、ほとんど達成したという、本当にびっくりしたわけでありまして。強烈な老若男女の群像を見た思いが今でも残っております。

春から春へという言葉がございまして、思えば私ども橋本市民にとりまして、この1年間は消えることのない大きな思いを刻んでまいりました。みんな努力、その上さらに努力の歩みで、そして、3月を迎えたところでございますが、過日からも、大野の菜の花畑、病院の、満開でありますあの菜の花畑を見させていただきまして、これは社会教育関係団体150団体の500人、あるいは市の職員200名でしたか、700名からの皆さんがまかれて今日、満開を見ておるわけでありまして。これをさらにこれから、4月から5月にかけて、また数百人をかけて菜種の種取りに向けて取り組む

ようになっておるわけでありまして、その種をまた全部市民の皆さん方にも配付して、そして、橋本市内に菜の花を一面に咲かせていくべく、方策を現在考えておるわけでありまして。

いずれにいたしましても、経費を使わず、そして、労力を惜しまず、それに徹底してまいりたいなという基本理念をこれからも踏襲してまいりたいと思っておりますのでございます。

私は、今議会開会の初日の翌日でしたが、2月27日、国土交通省の部会で国会議員で構成しております戦略的社会資本整備検討委員会、事務局長は石田代議士がなっておりますわけでございますが、そこからの講師の要請がございまして、出席をさせていただきました。

講演内容は、まちづくりを推進する上における課題ということでございまして、問題点などについての講演依頼でございます。当日は国土交通省副大臣のほか、国会議員の方や国土交通省の職員の皆さん方、約70名ほどの出席がございまして、1時間以内ということでございましたが、私は橋本市を売る絶好のチャンスとばかり、題目を企業誘致で新たな発展ステージということで講演をさせていただきました。

特に都市再生機構の用地の造成、これは国の絡みがあるものですから、これのお願いやら、企業誘致活動における大きな障害となる本市の命の道といいますか、国道371号線の整備促進、これらを中心に、また、80数社、私も職員と一緒にお供しておるわけでございますが、その苦労談等もいろいろとご質問もございました。せっかくの機会でありますので、皆さんの日頃のご意見等も含めて終わったところでございます。

また、この3月27日には企業誘致で大東市

の株式会社アトラックとの調印式が橋本市で実施する運びになったことも報告をさせていただいております。

さて、今春は統一地方選挙が実施されます。政治に携わる者の晴れの舞台とは申しながら、まさに命を削る日々であろうかと存じます。選挙に望まれる議員の皆さんにはご検討を心よりご祈念申し上げますとともに、再び本会議場でお出会いできますことを期待いたしておるところであります。

また、長年、議員として功績を胸に、今期で議員をご勇退される皆さんには心より長年のご努力に感謝と敬意を申し上げますとともに、今後は、それぞれ健康に一層ご留意いただきまして、本市のさらなる発展のために一層のご指導を賜りますように、心からお願い申し上げます。

最後に、長期間のご審議を賜りまして、全議案、可決いただきましたこと、誠にありがとうございました。今後とも皆さん方のご意見を十分に踏まえて、経費の節減の上にも経費の節減に努め、堅実経営に向けて歩んでまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（上田順康君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る2月26日に開会以来、本日まで25日間にわたり開催され、市長及び議員、委員会より提案された全議案について審議を尽くし、ここに無事閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第でございます。市長並びに理事者各位におかれましては、平成19年度予算をはじめ、成立した各議案の執行にあたっては適切な運営をもって進められ、市政発展のため、一層のご努力をお願いするものであります。

さて、在任中、ご活躍をされました議員各位の任期もいよいよ間近に迫ってまいりました。この本会議場において皆さまと顔を合わせることも本日で最後となります。今、静かに過ぎし1年間の足跡を振り返りますと、33人の議員が新生橋本市における最初の議員として新たなバッジを胸に一堂に会し、感激を思うとき、感慨無量なものがございます。あつという間の1年間でありました。

私どもの任期は1年2カ月という短い期間ではありましたが、ここに席を同じくしている議員は橋本市発展のため、それぞれの立場に立って奮闘されていたものと確信し、きょうまでのご努力に感謝申し上げます次第でございます。

市議会議員選挙が間近に迫ってまいりましたが、今期をもって勇退される議員、また、選挙に臨まれる議員の皆さまに、先ほど市長から温かいお言葉をいただきましたが、僭越ですが、議員各位におかれましては、お礼を申し上げるとともに、私からも本当に長きにわたり、旧市、町、また、新市発展のためにご尽力いただきましたことを、高い席からではございますが、ここに深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第でございます。そして、今回の選挙に再出馬される議員の各位におかれましても、健康に十分留意され、再び議場で全員、顔を合わせられるように奮闘を期待いたし、必勝を祈念申し上げます。また、長年にわたり本市行政のためにご尽力いただきました、めでたく定年あるいは勇退で3月末をもって退職されます職員各位に対しては深甚なる感謝を申し上げます次第でございます。

なお、不肖私ごとでございますが、合併後初の議長に推挙いただき、以来、議員各位をはじめ市民の皆さん、市長をはじめとする理事者の皆さん、行政委員会委員の皆さんの格別のご指導とご協力をいただき、大過なくそ

の重責を果たすことができましたことを心から厚く感謝申し上げ、お礼を申し上げる次第でございます。

終わりにになりましたが、市長はじめ職員の皆さま方には、今後とも市政発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げまして、閉会のあいさつにさせていただきます。あり

がとうございました。

これにて、平成19年3月橋本市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

(午後0時35分 閉会)